

1. 基礎情報

自治体名	栃木県小山市	
担当部署名	市民生活部国際政策課	
電話番号	0285-22-9327	
ホームページ	https://www.city.oyama.tochigi.jp/shisei/soshiki/jimubunnsyou/shiminseikatsu/kokusaiseisaku.html	

外国人ふれあい子育てサロン 親子関係形成事業

在留外国人数	令和7年4月	8,515	人	住民基本台帳人口に占める割合	5.1	%
うち、国籍別上位3ヶ国の人数及び国籍名	1位 (ベトナム)	1,039	人	2位 (パキスタン)	1,007	人
				3位 (ブラジル)	997	人

2. 多文化共生に関する活発な取組や、独自性・先進性のある取組の内容

大分類	コミュニケーション支援	
小分類	行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備	
具体的な取組内容	取組のポイント	外国人住民向け相談体制及び情報提供体制の整備
	・平成4年度に外国人住民向けの一元的相談窓口「外国人相談室」を開設し、平成31年度には「小山市多文化共生総合支援センター」へと改称の上、相談体制の整備拡充を行っている。英語・スペイン語・ポルトガル語及び「やさしい日本語」で相談に応じるほか、令和4年度からは映像通訳用のタブレット端末を導入する等、対応言語の拡充や相談対応の円滑化を進めている。 ・外国語での情報発信専用のFacebookページを設け、市からのお知らせや警察等関係機関から提供される防犯情報、不審者情報等を外国語で発信している。その他、コミュニティFMでの外国語放送や多言語情報配信アプリの活用等、外国語での情報提供に力を入れている。 ・妊娠婦や子育て世帯の外国人住民向け子育て支援事業(利用者支援事業)として「小山市外国人ふれあい子育てサロン」を開設し、ポルトガル語、スペイン語、英語及び「やさしい日本語」での子育て等相談に応じるほか、親子関係形成事業の実施や、子育て支援等に係る外国語版情報誌の発行を行っている。	
大分類	意識啓発と社会参画支援	
小分類	多文化共生の意識啓発・醸成	
具体的な取組内容	取組のポイント	「小山市多文化共生社会推進計画」策定(令和2年3月)
	・外国人住民と日本人住民が同じ市民として、文化や習慣、価値観の違いを認め合いながら多文化共生の社会づくりを目指すため、令和2年3月に多文化共生社会推進計画を策定した。 ・基本理念を「異なる文化を分かち合い共に生きるまち小山」と定め、多文化共生の社会づくりを計画的かつ総合的に展開することを主たる目的と設定した。 ・国際目標のSDGsの要素を反映させつつ、基本目標についても「ひと」「しごと」「まち」と3分野に分類し、市民・市民団体・企業・行政が担う役割等を踏まえた指針を定めている。 ・施策及び事業については、異文化理解、言葉の壁、就労環境、学校教育等生活全般に関わるものを網羅できるよう構成されている。	